

2023 年度 事業報告書

公益財団法人海外漁業協力財団

目 次

I	事業報告書	1
1	庶務事項	3
2	事業の概要	5
	〈我が国海外漁業を取り巻く情勢〉	5
2-1	一般情勢	5
2-2	外国 200 海里内における操業	5
2-3	国際機関における動き	7
2-3-1	底魚等を対象とした国際機関における動き	7
2-3-2	マグロ類を対象とした国際機関における動き	8
2-3-3	その他の国際機関における動き	11
	〈財団の海外漁業協力事業〉	12
2-4	技術協力	12
2-5	海外漁業協力事業資金の貸付け	17
3	事業報告の附属明細書	18
II	決算報告書	19
	貸借対照表	21
	正味財産増減計算書	22
	正味財産増減計算書内訳表	24
	財務諸表に対する注記	26
	附属明細書	29
	財産目録	30
	(参考)	
	資金収支計算書	33
	資金収支計算書に対する注記	35
III	監査報告	37

I 事業報告書

1 庶務事項

ア. 理事会の開催

回数	開催年月日	開催場所	議 案 等
第 1 回	2023 年 5 月 17 日(水)	財団会議室	(議案) 1. 2022 年度事業報告及び決算 2. 評議員会の招集 3. 評議員会へ提出する役員候補者 (報告事項) 1. 2022 年度資産管理計画と実績 2. 理事長、専務理事及び常務理事の職務の状況報告
第 2 回	2023 年 8 月 14 日(月)	財団会議室	(議案) 1. 資金の借入について 2. 評議員会へ提出する評議員候補者について 3. 決議の省略の方法による評議員会の招集について
第 3 回 (決議の省略の方法による)	2023 年 2 月 8 日(木)		(議案) 1. 評議員会の招集の件
第 4 回	2024 年 3 月 15 日(金)	財団会議室	(議案) 1. 2024 年度事業計画、資金計画及び収支予算並びに資産管理計画 2. 諸規程の改正 3. 評議員会へ提出する監事候補者 4. 評議員会へ提出する役員候補者選考委員会の委員候補者 (報告事項) 1. 理事長、専務理事及び常務理事の職務の状況報告

イ. 評議員会の開催

回数	開催年月日	開催場所	議 案 等
第 1 回	2023 年 6 月 19 日(月)	財団会議室	(議案) 1. 2022 年度事業報告及び決算 2. 理事の選任 (報告事項) 1. 海外漁業協力財団設立 50 周年記念行事について
第 2 回 (決議の省略の方法による)	2023 年 8 月 22 日(火)		(議案) 1. 資金の借入について 2. 評議員の選任について
第 3 回	2024 年 3 月 18 日(月)	財団会議室	(議案) 1. 2024 年度事業計画、資金計画及び収支予算 2. 監事の選任 3. 役員候補者選考委員会委員の決定 4. 2024 年度役員報酬の額

ウ. 寄附・賛助会員の募集

当財団事業の一層の充実を図り我が国への水産物の安定供給に貢献していくため、公益財団法人への移行を契機に、広く国民に当財団事業への理解と支援を求めることとし、寄附・賛助会員制度を設け、前年に引き続きホームページへの掲載及び関係先への郵送により寄附・賛助会員の募集を行った。

ご賛同いただいた延べ 41 の個人・法人からの寄附及び賛助会費は総額 1,210 千円に達し、その全額を公益目的事業（海外漁業協力事業）に充当した。

エ. 設立 50 周年記念行事等

当財団は 2023 年 6 月 2 日に設立 50 周年を迎えたことから、「海外漁業協力財団 50 年史」を 6 月に刊行し関係者に提供するとともに、記念レセプションを開催した。また、記念行事の 1 つとして、漁業局長会議開催に合わせ、太平洋島嶼国局長級等を招聘し、我が国有識者を交えて島嶼国の漁業開発等について議論するシンポジウムを 2023 年 11 月に開催した。また、今後の財団協力事業に関し意見を交換するべく、我が国かつお・まぐろ関係団体等と個別に座談会等を行い、12 月に海外漁業協力財団活動指針を策定した。

2 事業の概要

〈我が国海外漁業を取り巻く情勢〉

2-1 一般情勢

2022 年の世界の漁業生産量のうち漁獲量は前年対比 0.6%減の 9,229 万トン（2021 年：9,282 万トン）となった。養殖生産量は拡大を続け 1 億 3,092 万トン（2021 年：1 億 2,623 万トン）に達し、引き続き漁業生産量を上回った。この結果、全生産量では前年対比 1.9%増の 2 億 2,321 万トンを記録した。

一方、我が国の 2022 年における漁業生産量（内水面含む）は、前年対比 7.0%減の 301 万トン（2021 年：323 万トン）、養殖生産量（内水面含む）は前年対比 1.7%減の 94 万トン（2021 年：96 万トン）となった。この結果、漁業・養殖業全体の生産量は 395 万トンとなり、国別生産量では 12 位となった。このうち遠洋漁業の生産量は前年対比 6.1%減の 26 万トン（2021 年：28 万トン）となり、海面漁業生産量 295 万トンに占める割合は 8.9%となった。また、2022 年の水産物輸入量は、222 万トン（2021 年：220 万トン）と前年に比べ 0.9%増加し、水産物輸出量は、63 万トン（2021 年：66 万トン）と前年に比べ 3.8%減少した。

このような状況の中、海外漁場の確保と水産物の安定供給は引き続き重要な課題となっている。

2-2 外国 200 海里内における操業

外国 200 海里水域内での操業については、入漁料の引き上げ要求、現地乗組員の雇用など操業条件は厳しいものとなっているが、2023 年時点で政府間協定締結国 12 か国 14 件、民間協定締結国 21 か国 21 件の合計 35 件の二国間漁業協定が締結されており、我が国水産庁及び関係業界による海外漁場確保のための粘り強い交渉が継続されている。

（1）二国間協定に基づく操業

二国間協定に基づくものの多くは、かつお・まぐろ漁業に関するものである。その中でも、我が国にとって極めて重要な漁場である太平洋島嶼国水域では、2023 年 12 月時点で、政府間協定に基づきキリバス共和国、ソロモン諸島、ツバル及びマーシャル諸島共和国の 4 か国、民間協定に基づきミクロネシア連邦、ナウル共和国、パプアニューギニア独立国、パラオ共和国及びフィジー共和国の 5 か国、合計 9 か国との間に我が国漁船が入漁可能な枠組みがある。

アフリカ諸国沖合水域では、2023 年 12 月時点で、政府間協定に基づきセネガル共和国、モロッコ王国の 2 か国、民間協定に基づきカーボベルデ共

和国、ガボン共和国、ガンビア共和国、ギニア共和国、ギニアビサウ共和国、コートジボワール共和国、サントメ・プリンシペ共和国、シエラレオネ共和国、赤道ギニア共和国、セーシェル共和国、タンザニア連合共和国、マダガスカル共和国、モザンビーク共和国、モーリシャス共和国、モーリタニア・イスラム共和国の 15 か国、合計 17 か国との間に我が国漁船が入漁可能な枠組みがある。

ロシアとの漁業関係については、3つの政府間協定があり、我が国漁船の操業継続に向けた協議が行われている。

1984 年 12 月に「日ソ地先沖合漁業協定」が締結され、日ソ双方による相手国 200 海里水域内における操業が可能となり、我が国漁船は、サンマ・マダラ・イカ等を対象としている。

1985 年 5 月には「日ソ漁業協力協定」が締結され、ロシア河川を起源とする遡河性魚種(サケ・マス)を対象とする我が国漁船の操業が可能となっている。

また、1998 年 2 月に締結された「北方四島周辺水域における日本漁船の操業枠組み協定」により、北方四島周辺水域において我が国漁船が安全に操業できる枠組みが合意されている。

以上の他、民間協定として 1963 年 6 月に「日口貝殻島昆布採取協定」が締結されている。

アジア地域においては、中国との間で 1997 年 11 月に「新日中漁業協定」が締結（2000 年 6 月発効）された。相互入漁については、両国の意見の隔たりが残ることから、2017 年以降協議を継続している。韓国との間では、1998 年 11 月に「新日韓漁業協定」が締結（1999 年 1 月発効）された。日韓漁業共同委員会では、2016 年 6 月に開催された第 17 回日韓漁業共同委員会において 2016 年漁期の相互入漁条件等が妥結にいたらず、同年 7 月以降、相互に入漁しない状態が続いている。

（２）海外漁業合併による操業

中国及び欧米諸国等における水産物需要の増大に伴う価格高騰等により、買い付けによる必要な水産物の確保が困難な状況の中、我が国漁業者の直接投資による海外漁業合併事業は、今後とも我が国への水産物の安定供給の一翼を担うものとして期待されている。

海外漁業合併事業は、水産資源問題、市況及び為替の変動等の他、相手国経済・社会情勢の影響を受けやすく、安定的な経営の継続が容易ではない。したがって、漁業合併で海外進出する場合には、現地の投資環境、経済・社会情勢、資源の状況及び国内外の市況を十分に把握し、長期的な視野に立って慎重に執り進めることが必要となる。また、海外漁業合併事業

は、相手国にとって、水産技術及び経営ノウハウの導入、外貨の獲得、雇用機会の創出等への貢献が大きく、自国漁業の発展及び地場産業振興のための有力な方策として、関係沿岸国から期待されている。

財団は、我が国漁業者を通じ、これまで多数の海外漁業合弁法人等の設備投資等に対する融資を行い水産物の安定供給に貢献してきている。2022年におけるこれら現地合弁法人等の水産物の売上数量を可能な範囲で調査したところ、概数ではあるが約 62 万トンであり、これに我が国遠洋漁業の生産量約 30 万トンを加えれば、我が国排他的経済水域以外の水域における海外漁業の重要性は、我が国への水産物供給という観点から依然として高いと考えられる。

(3) 用船方式等による入漁

関係沿岸国の現地法人への漁船の貸渡方式(用船方式)により、我が国まぐろ漁船が南アフリカ水域で操業を行っている。

2-3 国際機関における動き

公海における操業については、国連が公海漁業を管理する各種の協定や決議を採択するとともに、高度回遊性魚種やストラドリング魚種については、地域毎に国際機関が設けられ、それらの枠組みの中で資源の保存管理措置が定められている。これらの措置の多くは、資源の持続的利用及び海洋生態系保護の視点から導入されたものである。

2-3-1 底魚等を対象とした国際機関における動き

トロール漁業による公海操業は、天皇海山においてクサカリツボダイ、キンメダイ等の操業が行われている他、CCAMLR（南極海洋生物資源保存委員会）、SEAFO（南東大西洋漁業機関）及び SIOFA（南インド洋漁業協定）の管轄する公海水域においては、メロ、オキアミ、キンメダイ、マルズワイガニなどを対象とする操業が行われている。

天皇海山水域での操業を含む北太平洋の公海域操業（まぐろ類を対象とするものを除く。）については、北太平洋の公海における海洋生態系を保護しつつ漁業資源の長期的な保存及び持続可能な利用を確保することを目的として、北太平洋漁業委員会（NPFC）が設立され、我が国は 2012 年 7 月に受諾書を寄託し、事務局が東京に設置された。

2024 年 4 月に大阪にてウェブ会議併用で開催された第 8 回年次会合の結果、2024 年のサンマの資源管理措置について、NPFC 条約水域（公海）での総漁獲可能量（TAC）を 13.5 万トン（前回年次会合で 15 万トンで合意されていたものから 1.5 万トン減）とすることや、公海におけるマサバの漁獲量を 10 万トンに制限する措置に合意した。

2-3-2 マグロ類を対象とした国際機関における動き

(1) 中西部太平洋まぐろ類委員会 (WCPFC)

第20回年次会合がクック諸島（ラロトンガ）において2023年12月に対面及びウェブ併用で開催された。

ア. 太平洋クロマグロの資源管理措置

小型魚から大型魚への振替に当たっての特例措置（小型魚の漁獲上限を1.47倍して大型魚に振替可）の上限拡大が、採択された。

（現行）漁獲上限の10%	（拡大後）漁獲上限の30%
--------------	---------------

※韓国については、2021年まで大型魚の漁獲枠がなかったことから、特例として、現行25%とされており、これが40%に拡大。

イ. カツオの資源管理措置

漁獲量・漁獲努力量が基準値（昨年の年次会合で採択された新たな管理方式に基づくもの）を上回った場合に、措置を見直す規定を追加。

ウ. メバチの資源管理措置

資源動向を踏まえ、以下の措置を改正。

- ・ まき網における集魚装置（FADs）使用禁止期間

対象水域	現行措置	改正後
EEZ	3か月	1.5か月
公海	5か月	2.5か月

- ・ はえ縄のメバチ漁獲上限

（単位：トン）

対象水域・地域	現行措置	改正後
日本	18,265	18,265 *1
中国	8,224	8,224 *1
インドネシア	5,889	5,889 *1
韓国	13,942	13,942 *1
台湾	10,481	10,481 *1
米国	3,554	6,554 *2

*1：オブザーバーカバー率（現行5%義務）の増加に応じて、漁獲上限を最大10%増やすことが可能。

*2：これまで米国海外領土（グアム・北マリアナ・米領サモア）の漁獲

として計上されていた 3,000 トンを移管。

エ. 次回会合

2024 年 12 月にフィジー共和国で開催される予定。

(2) ナウル協定加盟国 (PNA)

PNA の 8 か国は、FFA (太平洋諸島フォーラム漁業機関) 加盟国の中でも特に広大で良好なかつお・まぐろ漁場を有しており、近年、自国 EEZ 内に生息する漁業資源からより大きな利益を得ようとする動きが活発になっている。2010 年 4 月に PNA 事務局がマーシャル諸島共和国のマジュロに開設された。

2010 年 2 月には、第 1 回 PNA 大統領サミットがパラオ共和国のコロールで開催され、同年 11 月には漁船の漁獲能力を「隻数」ではなく「漁船が漁場で操業する日数 (VD)」で管理する隻日数制度 (VDS) の導入を決定するとともに、PNA 加盟国の排他的経済水域で囲まれる公海での操業禁止を決定するなど、大きな影響力を持つようになってきた。

VDS は、現在、まき網漁業について加盟 8 か国で導入され、はえ縄漁業についても導入が進んでいる。

(3) みなみまぐろ保存委員会 (CCSBT)

第 30 回年次会合が韓国 (釜山) において 2023 年 10 月に対面で開催された。結果概要は以下のとおり。

ア. ミナミマグロの総漁獲可能量 (TAC)

科学委員会からの勧告に従い 2024 年から 2026 年までの毎漁期の TAC を 2023 年の TAC から 3,000 トン増加の 20,647 トンとすることが合意された。

イ. ミナミマグロの資源管理措置

2024 年から 2026 年までの毎漁期の国別配分が合意され、我が国の配分は 2023 年から 1,050 トン増の 7,295 トンとなった。

ウ. 次回会合

2024 年 10 月に台湾で開催予定。

(4) インド洋まぐろ類委員会 (IOTC)

第 27 回年次会合がモーリシャス共和国で 2023 年 5 月に対面及びウェブ併用で開催された。結果概要は以下のとおり。

ア. メバチの資源管理措置

資源管理措置が合意され、国別漁獲上限が新たに設定された（我が国は、2024 年、2025 年はそれぞれ 3,684 トン以下に制限）。

イ. キハダマグロの資源管理措置

資源状況が懸念されているキハダについて、国別漁獲上限の引き下げは合意されず、現在の措置を継続し、引き続き議論を続けることになった。

ウ. FADs の資源管理措置

集魚装置（FADs）の措置の見直しは合意されず、引き続き議論を続けることとなった。

エ. 次回会合

2024 年 5 月中旬にバンコク（タイ）で開催予定。

（5）全米熱帯まぐろ類委員会（IATTC）

第 101 回年次会合がカナダ（ビクトリア）で 2023 年 8 月に対面及びウェブ併用で開催された。結果概要は以下のとおり。

ア. メバチ・キハダの資源管理措置

現行措置（2024 年まで有効）の実施状況のレビューが行われるとともに、巻き網漁業におけるメバチ漁獲量の正確な把握のための管理プロジェクトの継続が承認された。

イ. 太平洋クロマグロの資源管理措置

2023 年 7 月に開催された WCPFC 北小委員会・IATTC 合同作業部会で合意された暫定的な管理ルール（資源回復目標（初期資源量の 20%）達成後、新たな管理方式の策定までの間に適用するもので、資源が初期資源量の 20% 以上に維持される範囲で、管理措置の変更が可能）を採択。

ウ. 北太平洋ビンナガの資源管理措置

中長期的に適用される北太平洋ビンナガの管理枠組みに関する具体的な漁獲制御ルールを含む管理方式を採択。

エ. 次回会合

2024 年 9 月に開催予定、開催地未定。

（6）大西洋まぐろ類保存国際委員会（ICCAT）

第 28 回年次会合が 2023 年 11 月にエジプト（ニューカイロ）で対面及びウェブ併用で開催された。結果概要は以下のとおり。

ア. メバチの資源管理措置

漁獲可能量（TAC）と国別割当、集魚装置（FADs）の規制等について議論を行ったものの、合意には至らず、2023 年の措置を 2024 年も継続することとなった。2023 年 TAC 62,000 トン（うち我が国割当量 13,980 トン）

イ. 次回会合

2024 年 11 月に開催予定、開催地未定。

2-3-3 その他の国際機関における動き

（１）絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約（CITES）

2022 年 11 月にパナマ共和国のパナマシティで第 19 回締約国会議が開催された。メジロザメ科のサメ類、サカタザメ科のエイ類、熱帯域に生息するナマコ類の付属書Ⅱへの新規掲載提案がいずれも採択された。

次回締約国会議は 2025 年開催予定であるが開催地は未定である。

（２）国際捕鯨委員会（IWC）

2018 年 9 月にブラジル連邦共和国のフロリアノポリスで開催された第 67 回年次総会で、我が国提案の「IWC 改革案」が、「商業捕鯨につながるいかなる提案も認めない」とする反捕鯨国から強硬に反対され、投票の結果否決されたことから、我が国は IWC の枠組みの中では、鯨類に対する異なる意見や立場が共存する可能性すらないことが明らかとなったと判断し、2018 年 12 月 26 日に IWC からの脱退を表明し、2019 年 6 月 30 日に脱退、同年 7 月 1 日から我が国の領海及び排他的経済水域を対象海域として商業捕鯨を再開した。

2022 年 10 月にスロベニアで開催された第 68 回年次総会に、我が国は初めてオブザーバーとして参加することとなった。同年次総会においては、鯨類保護を目的とする南大西洋サンクチュアリの設定が提案されたが、定足数に満たず採決に至らなかった。また、鯨類を食料として位置付けるよう求める食料安全保障に関する提案と、モラトリウム解除及び捕鯨産業の秩序ある発展を目指した鯨類資源の保存と管理プログラムの実施に関する提案は、次回年次総会で継続審議されることとなった。我が国は、オブザーバーという立場ながら、今後も国際機関と連携しつつ、科学的知見に基づく鯨類の資源管理に貢献していくこととしている。

次回年次総会は、2024 年にペルーで開催される予定である。

〈財団の海外漁業協力事業〉

このように年々厳しさを増す国際漁業環境に対応して、我が国海外漁場の維持・確保を図るため、当財団は、2023 年度においては国際漁業振興協力事業費補助金及び水産関係民間団体事業補助金を受けるとともに、科学オブザーバー調査分析事業を受託し、海外漁場確保と海外漁業協力とを一体的に推進すると国の施策に基づき、水産庁の指導及び関係団体等の協力を得て、次の各事業を実施した。

1. 技術協力

(1) 関係沿岸国の漁業振興

- 1) 水産関連施設機能回復推進事業
- 2) 水産技術普及推進事業
- 3) 国際資源管理対策推進事業
- 4) 課題別研修事業
- 5) カーボンニュートラル技術等支援事業
- 6) 水産物有効利用開発事業
- 7) 漁場確保対策事業
- 8) 漁業振興協力支援事業
- 9) 持続的海洋水産資源利用体制確立事業
- 10) 科学オブザーバー調査分析事業

(2) 海外漁業交流の促進

- 1) 漁業協力協議会開催
- 2) 要人招請
- 3) 漁業取極交渉の支援

2. 海外漁業協力事業資金の貸付け

各事業の概要は、以下のとおりである。

2-4 技術協力

(1) 関係沿岸国の漁業振興

1) 水産関連施設機能回復推進事業

ア. 地域巡回機能回復等推進事業

太平洋島嶼国の関係沿岸国の水産業振興に資するため、水産関連施設の修理・修復等の分野に精通した専門家の派遣、資機材の供与を伴う水産関連施設の修理・修復及びメンテナンスに関する技術移転、漁民組織等の活性化を図るための助言等を、太平洋地域のミクロネシア連邦、パラオ共和国、マーシャル諸島共和国、キリバス共和国、ソロモン諸島、ナウル共和国、ツバル、フィジー共和国及びパプアニューギニア独立国の9か国において実施した。

イ. 拠点機能回復等推進事業

関係沿岸国の水産業振興に資するため、専門家を派遣して水産関連施設の修理・修復及び施設のメンテナンス並びに施設の運営管理に関する技術移転をモザンビーク共和国において実施した。

2) 水産技術普及推進事業

関係沿岸国の水産振興に資するため、沿岸漁業振興、資源管理、増養殖及び水産加工等の協力に関する専門家の派遣、必要な技術指導等を、ソロモン諸島、パプアニューギニア独立国、パラオ共和国及びモーリタニア・イスラム共和国の4か国において実施した。

3) 国際資源管理対策推進事業

太平洋諸島フォーラム漁業機関（FFA）及び FFA 加盟途上国に対してまぐろ産業の振興等に係る助言を行った。

インド洋まぐろ類委員会（IOTC）及び IOTC 加盟国に対してマグロ類の資源データの収集に重要な魚種を同定する判別カードのヒンドゥー語及びベンガル語への翻訳を行い、IOTC 事務局にデータを提供した。また、漁民からの漁獲統計データ収集を目的とするアプリの IOTC 加盟国における利用状況について調査結果をとりまとめ IOTC 事務局に報告した。

4) 課題別研修事業

我が国の民間ベースによる海外漁業協力事業の効果的な推進を図るため、関係沿岸国政府又は関係団体からの推薦を得て、①漁船員養成（乗船）コース、②水産指導者養成（資源管理）コースに延べ13か国から17名の研修生を受け入れ、漁船員としてあるいは資源管理指導者として必要になる水産技術に関する研修を実施した。

5) カーボンニュートラル技術等支援事業

製氷機に使用されている特定フロンをオゾン層保護のため代替フロンに転換するとともに、必要な資機材の供与及び技術移転をミクロネシア連邦で実施した。また、キリンサイ養殖は、二酸化炭素を海水中で隔離・固定することを通じて、ブルーカーボン増大に資することから、キリバスにおいて、二酸化炭素の固定量推定に必要な成長速度・流失量データの収集等の基礎調査を行った。

6) 水産物有効利用開発事業

沿岸水産物を活用し、簡易調理による保存可能な加工品の開発を行うとともに実証的な販路等の調査をパプアニューギニア独立国で実施した。

7) 漁場確保対策事業

協力可能性調査員派遣

我が国中小漁業者等が行う海外漁業協力事業の円滑な推進を図るため、中小漁業者団体等からの申請に基づき調査員を派遣し、事前に相手国の実態を把握するなど、協力事業実施の可能性に関する調査又は協議を行うものである。2023 年度はマダガスカル共和国に 3 名の調査員を派遣した。

8) 漁業振興協力支援事業

ア. 個別研修生受入事業

我が国の民間ベースによる海外漁業協力事業の効果的な推進を図るため、日系企業からの推薦を得て、水産技術者養成（実習）コースにより、関係 2 か国 5 名の研修生を受け入れ、水産加工に関する技術研修を実施した。

イ. 専門家の登録

海外において漁業協力事業に従事することを希望する水産関係技術専門家を、2024 年 3 月 31 日時点で 57 名登録した。

ウ. 専門家の確保

登録専門家の中から、海外漁業協力事業の円滑な促進と財団の要請に応え随時派遣が可能な専門家の要員として 2 名を確保した。

エ. 専門家の派遣

登録専門家のうち、海外漁業開発のための技術協力専門家として、延べ 122 名と契約し、技術指導を行った。

オ. 情報の収集及び提供

関係諸国の漁業等に関する政策・動向等を把握するため、関係機関、現地の新聞・出版物及び現地調査等により、各種の情報・資料を収集するとともに、財団事業活動を紹介することを目的とし「海外漁業協力」誌を 4 回発刊し、関係者に提供した。

また、財団 50 周年記念事業の一環として「海外漁業協力財団 50 年史」を 6 月に刊行し、関係者に提供した。

カ. 評価調査

技術協力事業の効果的・効率的な実施に資するため、これら事業の評価を行い、評価の結果を今後の技術協力事業の企画、立案等に

フィードバックした。評価の一環として行われる外部の有識者評価委員による現地評価調査をフィジー共和国で実施した。

9) 持続的海洋水産資源利用体制確立事業

マグロ類や鯨類等海洋水産資源の持続的利用に関する施策を所管する政府機関等に対し、当該施策の形成促進または円滑な実施を目的としてエージェント（専門家又はアドバイザー）を派遣した。派遣されたエージェントは、派遣先国政府等に対し、水産資源の持続的利用を図るために科学的な根拠に基づく適切な資源管理が行われるべきとの基本的な考え方についての働きかけや行政施策に対する助言を行った。

2023 年度はキリバス共和国、ソロモン諸島、ツバル、ナウル共和国、パプアニューギニア独立国、パラオ共和国、マーシャル諸島共和国、カーボベルデ共和国、モーリタニア・イスラム共和国、サントメ・プリンシペ民主共和国及びモザンビーク共和国の 11 か国及びモロッコ王国に事務所を置く大西洋沿岸アフリカ諸国漁業協力閣僚会議（ATLAFCO）で実施した。

10) 科学オブザーバー調査分析事業

マグロ類等の資源の持続的な利用を確保するため、地域漁業管理機関の保存管理措置に基づき、配乗計画の策定や適切な能力を有する科学オブザーバーの育成、必要な安全確保措置等を講じた上で配乗の実施及び科学オブザーバーが収集した漁獲対象魚種等のデータの管理及び分析等を行った。

2023 年度は日本人を対象として、遠洋はえ縄向けオブザーバー講習会を気仙沼で 1 回、まき網向けオブザーバー講習会を水産資源研究所で 1 回開催し、計 6 名に対し、指導を行った。また、ジャカルタにて外国人向け講習会を対面により 4 回開催し、インドネシア人延べ 89 名（遠洋はえ縄 68 名及び近海はえ縄 21 名）を育成した。

科学オブザーバーの配乗については、遠洋はえ縄漁船において 48 航海、近海はえ縄漁船において 77 航海、まき網漁船において 13 航海の配乗となった。

電子モニタリング機器を用いたモニタリング試験を、遠洋はえ縄漁船 2 隻で実施した。

(2) 海外漁業交流の促進

1) 漁業協力協議会開催

2023 年 7 月に中西部太平洋まぐろ類委員会（WCPFC）北小委員会が我が国の主催により開催された機会を捉えて「第 14 回 日・FFA 漁業協力協議会」を開催し、日本と FFA 諸国及びナウル協定（PNA）諸国との今後の協

力関係のあり方と方向性について協議した。

太平洋島嶼国及び日本の有識者の参画の下、「経済発展と環境保全の調和の下での持続可能な漁業開発」をテーマとしたシンポジウム等を開催した。なお、本シンポジウムは、財団 50 周年記念行事の一環として実施した。

2) 要人招請

我が国漁業の実情視察、関係機関との協議及び漁業者との交流等により相互理解を深めるため、パプアニューギニア独立国、モロッコ王国及び大西洋沿岸アフリカ諸国漁業協力閣僚会議（ATLAFCO）の 2 カ国 1 機関から 10 名を招請した。

3) 漁業取極交渉の支援

我が国海外漁場の確保と海外漁業協力を一体的に推進するため、職員等をソロモン諸島、パラオ共和国及びクック諸島に派遣し、漁業協議及び交渉を支援した。また、ウェブで開催された漁業協議等を支援するため、職員等を参加させるとともに、会場と必要な機材等を提供した。

2－5 海外漁業協力事業資金の貸付け

関係企業等から海外における漁業合併事業に必要な設備資金及び関係沿岸国における漁業開発振興に寄与する事業等に必要な資金に関する融資相談があった。これらのうち、財団の事業の目的及び「国際漁業振興協力事業費補助金交付等要綱」の定めるところに従い、貸付けの対象として認められる案件について、関係省庁との協議及び厳正な審査を行った結果、海外における漁業合併事業に必要な設備資金の他、太平洋島嶼国における我が国漁船の入漁に係る事業に必要な資金（アクセスフィー）等に対して合計 5 件 6,509 百万円の貸付決定を行い、前年度未交付分を含め 14,567 百万円の資金交付を行った。

3 事業報告の附属明細書

2023 年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので、公益財団法人海外漁業協力財団定款第 10 条 1 項（2）に規定する「事業報告の附属明細書」は作成しない。

Ⅱ 決算報告書

貸借対照表

正味財産増減計算書

正味財産増減計算書内訳表

財務諸表に対する注記

附属明細書

財産目録

(参考)

資金収支計算書

資金収支計算書に対する注記

貸借対照表

2024年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金及び預金	707,295,410	715,973,619	△ 8,678,209
前払費用	6,250,216	6,241,621	8,595
未収収益	115,867,039	78,203,471	37,663,568
未収金	222,393,292	151,929,611	70,463,681
立替金	2,793,427	2,799,461	△ 6,034
仮払金	75,500	58,673	16,827
貯蔵金	61,826	0	61,826
流動資産合計	1,054,736,710	955,206,456	99,530,254
2 固定資産			
(1)基本財産			
預金	347,567,050	1,870,386	345,696,664
投資有価証券	11,404,712,142	11,225,848,731	178,863,411
基本財産合計	11,752,279,192	11,227,719,117	524,560,075
(2)特定資産			
1)貸付資金財産			
貸付金	78,345,261,606	63,548,024,840	14,797,236,766
預金	397,658,088	4,900,386,519	△ 4,502,728,431
貸倒引当金	△ 663,186,471	△ 490,873,628	△ 172,312,843
貸付資金財産合計	78,079,733,223	67,957,537,731	10,122,195,492
2)退職給付引当資産			
預金	115,359,511	28,967,980	86,391,531
投資有価証券	175,646,400	243,852,214	△ 68,205,814
退職給付引当資産合計	291,005,911	272,820,194	18,185,717
3)役員退職慰労引当資産			
預金	1,440,148	1,440,141	7
役員退職慰労引当資産計	1,440,148	1,440,141	7
4)管理運用財産			
投資有価証券	531,206,155	478,505,183	52,700,972
管理運用財産合計	531,206,155	478,505,183	52,700,972
5)事務所移転積立資産			
預金	1,605,664	1,130,064	475,600
投資有価証券	29,009,077	29,039,745	△ 30,668
事務所移転積立資産合計	30,614,741	30,169,809	444,932
特定資産合計	78,934,000,178	68,740,473,058	10,193,527,120
(3)その他固定資産			
有形固定資産	15,228,261	17,182,176	△ 1,953,915
リース資産	9,091,887	12,374,251	△ 3,282,364
無形固定資産	2,180,830	3,335,690	△ 1,154,860
敷金・保証金	29,328,442	30,072,484	△ 744,042
長期立替金	211,828,747	241,089,069	△ 29,260,322
その他固定資産合計	267,658,167	304,053,670	△ 36,395,503
固定資産合計	90,953,937,537	80,272,245,845	10,681,691,692
資産合計	92,008,674,247	81,227,452,301	10,781,221,946
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	19,457,188	6,405,818	13,051,370
未払法人税等	70,000	88,600	△ 18,600
未払消費税等	7,543,200	2,721,300	4,821,900
預り金	13,040,246	13,050,209	△ 9,963
賞与引当金	35,678,230	34,597,823	1,080,407
リース債務	2,630,762	3,185,442	△ 554,680
短期借入金	7,819,000,000	0	7,819,000,000
流動負債合計	7,897,419,626	60,049,192	7,837,370,434
2 固定負債			
退職給付引当金	357,662,300	361,052,100	△ 3,389,800
役員退職慰労引当金	12,672,200	10,059,500	2,612,700
リース債務	6,644,615	9,275,377	△ 2,630,762
固定負債合計	376,979,115	380,386,977	△ 3,407,862
負債合計	8,274,398,741	440,436,169	7,833,962,572
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
国庫補助金	70,470,341,200	68,057,397,731	2,412,943,469
民間寄付金	99,980,000	99,860,000	120,000
指定正味財産合計	70,570,321,200	68,157,257,731	2,413,063,469
(うち基本財産への充当額)	(199,960,000)	(199,720,000)	(240,000)
(うち特定資産への充当額)	(70,370,361,200)	(67,957,537,731)	(2,412,823,469)
2 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	(11,552,319,192)	(11,027,999,117)	(524,320,075)
(うち特定資産への充当額)	(8,271,192,919)	(508,674,992)	(7,762,517,927)
正味財産合計	83,734,275,506	80,787,016,132	2,947,259,374
負債及び正味財産合計	92,008,674,247	81,227,452,301	10,781,221,946

正味財産増減計算書

2023年4月1日から2024年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	289,025,745	270,952,253	18,073,492
特定資産運用益	19,368,545	18,344,651	1,023,894
貸付資金受取利息	47,914	90,781	△ 42,867
退職給付引当資産受取利息	3,705,421	3,905,405	△ 199,984
役員退職慰労引当資産受取利息	7	14	△ 7
管理運用財産受取利息	15,210,300	14,006,261	1,204,039
事務所移転積立資産受取利息	404,903	342,190	62,713
受取会費	1,190,000	1,190,000	0
事業収益			
貸付事業収益	359,028,549	321,568,809	37,459,740
受取補助金等	1,033,800,336	966,316,229	67,484,107
受取国庫補助金	837,234,318	836,959,000	275,318
受託事業収益	196,566,018	129,357,229	67,208,789
受取寄附金			
一般受取寄附金	20,000	50,000	△ 30,000
雑収益	347,660	246,507	101,153
受取利息	6,740	81,963	△ 75,223
雑収益	340,920	164,544	176,376
為替差益	16,356,226	1,165,932	15,190,294
経常収益計	1,719,137,061	1,579,834,381	139,302,680
(2) 経常費用			
事業費	1,609,498,273	1,491,426,893	118,071,380
役員報酬	22,510,141	19,352,937	3,157,204
給料手当	274,906,506	262,183,813	12,722,693
賞与引当金繰入額	28,303,556	26,590,242	1,713,314
役員退職慰労引当金繰入額	2,392,862	2,057,800	335,062
退職給付費用	22,044,323	20,332,200	1,712,123
福利厚生費	70,133,289	64,786,924	5,346,365
旅費交通費	260,999,814	230,650,599	30,349,215
資機材費	206,247,433	302,792,227	△ 96,544,794
技術料	101,455,684	79,145,393	22,310,291
現地運営費	339,908,283	359,805,254	△ 19,896,971
専門家待機費	1,362,377	595,912	766,465
通信運搬費	10,946,586	11,176,454	△ 229,868
減価償却費	8,234,343	9,287,667	△ 1,053,324
消耗什器備品費	898,873	881,162	17,711
消耗品費	2,213,615	2,342,834	△ 129,219
印刷製本費	8,438,817	1,926,500	6,512,317
光熱水料費	1,589,960	1,754,929	△ 164,969
賃借料	44,813,987	43,145,883	1,668,104
諸謝金	28,041,951	25,268,586	2,773,365
支払利息	1,941,431	148,336	1,793,095
租税公課	9,809,063	4,267,007	5,542,056
会議費	6,587,571	2,659,817	3,927,754
雑費	40,152,096	18,534,888	21,617,208
貸倒引当金繰入額	114,117,447	0	114,117,447
為替差損	1,448,265	1,739,529	△ 291,264
管理費	133,919,694	123,373,537	10,546,157
役員報酬	7,912,599	11,178,883	△ 3,266,284
給料手当	58,194,703	58,464,589	△ 269,886
賞与引当金繰入額	7,374,674	8,007,581	△ 632,907
役員退職慰労引当金繰入額	219,838	554,800	△ 334,962
退職給付費用	10,368,077	6,015,000	4,353,077
福利厚生費	10,209,596	10,486,666	△ 277,070
旅費交通費	1,848,976	789,064	1,059,912

科 目	当年度	前年度	増減
通信運搬費	364,405	257,833	106,572
減価償却費	2,860,315	2,928,840	△ 68,525
消耗什器備品費	169,827	226,804	△ 56,977
消耗品費	1,051,097	866,769	184,328
印刷製本費	165,710	189,053	△ 23,343
光熱水料費	354,431	399,415	△ 44,984
賃借料	9,661,710	8,998,591	663,119
保険料	12,000	50,000	△ 38,000
諸謝金	3,624,334	3,133,923	490,411
支払利息	73,644	42,229	31,415
租税公課	29,737	34,693	△ 4,956
会議費	12,150	100,692	△ 88,542
雑費	19,411,871	10,648,112	8,763,759
経常費用計	1,743,417,967	1,614,800,430	128,617,537
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 24,280,906	△ 34,966,049	10,685,143
基本財産評価損益等	510,096,213	△ 401,123,213	911,219,426
特定資産評価損益等	48,443,525	△ 31,239,848	79,683,373
評価損益等計	558,539,738	△ 432,363,061	990,902,799
当期経常増減額	534,258,832	△ 467,329,110	1,001,587,942
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
雑損失	5,326	1	5,325
固定資産除却損	1	0	1
経常外費用計	5,327	1	5,326
当期経常外増減額	△ 5,327	△ 1	△ 5,326
税引前当期一般正味財産増減額	534,253,505	△ 467,329,111	1,001,582,616
法人税、住民税及び事業税	57,600	88,600	△ 31,000
当期一般正味財産増減額	534,195,905	△ 467,417,711	1,001,613,616
一般正味財産期首残高	12,629,758,401	13,097,176,112	△ 467,417,711
一般正味財産期末残高	13,163,954,306	12,629,758,401	534,195,905
II 指定正味財産増減の部			
貸倒引当金繰入額	△ 58,195,396	△ 77,248,269	19,052,873
基本財産評価損益等	240,000	△ 540,000	780,000
為替差損益	2,471,018,865	1,663,382,258	807,636,607
当期指定正味財産増減額	2,413,063,469	1,585,593,989	827,469,480
指定正味財産期首残高	68,157,257,731	66,571,663,742	1,585,593,989
指定正味財産期末残高	70,570,321,200	68,157,257,731	2,413,063,469
III 正味財産期末残高	83,734,275,506	80,787,016,132	2,947,259,374

正味財産増減計算書内訳表
2023年4月1日から2024年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合計
	海外漁業協力事業	職員福利厚生事業		
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	3,140,000		285,885,745	289,025,745
特定資産運用益	47,914		19,320,631	19,368,545
貸付資金受取利息	47,914			47,914
退職給付引当資産受取利息			3,705,421	3,705,421
役員退職慰労引当資産受取利息			7	7
管理運用財産受取利息			15,210,300	15,210,300
事務所移転積立資産受取利息			404,903	404,903
受取会費	1,190,000			1,190,000
事業収益				
貸付事業収益	359,028,549			359,028,549
受取補助金等	1,033,800,336			1,033,800,336
受取国庫補助金	837,234,318			837,234,318
受託事業収益	196,566,018			196,566,018
受取寄附金				
一般受取寄附金	20,000			20,000
雑収益	255,998	84,922	6,740	347,660
受取利息			6,740	6,740
雑収益	255,998	84,922		340,920
為替差益	4,671,618		11,684,608	16,356,226
経常収益計	1,402,154,415	84,922	316,897,724	1,719,137,061
(2) 経常費用				
事業費	1,609,463,100	35,173		1,609,498,273
役員報酬	22,510,141			22,510,141
給料手当	274,883,449	23,057		274,906,506
賞与引当金繰入額	28,300,589	2,967		28,303,556
役員退職慰労引当金繰入額	2,392,862			2,392,862
退職給付費用	22,044,099	224		22,044,323
福利厚生費	70,128,506	4,783		70,133,289
旅費交通費	260,999,814			260,999,814
資機材費	206,247,433			206,247,433
技術料	101,455,684			101,455,684
現地運営費	339,908,283			339,908,283
専門家待機費	1,362,377			1,362,377
通信運搬費	10,946,586			10,946,586
減価償却費	8,234,343			8,234,343
消耗什器備品費	898,873			898,873
消耗品費	2,213,615			2,213,615
印刷製本費	8,438,817			8,438,817
光熱水料費	1,589,960			1,589,960
賃借料	44,813,987			44,813,987
諸謝金	28,041,951			28,041,951
支払利息	1,941,431			1,941,431
租税公課	9,804,921	4,142		9,809,063
会議費	6,587,571			6,587,571
雑費	40,152,096			40,152,096
貸倒引当金繰入額	114,117,447			114,117,447
為替差損	1,448,265			1,448,265
管理費			133,919,694	133,919,694
役員報酬			7,912,599	7,912,599
給料手当			58,194,703	58,194,703
賞与引当金繰入額			7,374,674	7,374,674
役員退職慰労引当金繰入額			219,838	219,838
退職給付費用			10,368,077	10,368,077
福利厚生費			10,209,596	10,209,596
旅費交通費			1,848,976	1,848,976
通信運搬費			364,405	364,405
減価償却費			2,860,315	2,860,315
消耗什器備品費			169,827	169,827
消耗品費			1,051,097	1,051,097
印刷製本費			165,710	165,710
光熱水料費			354,431	354,431

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合計
	海外漁業協力事業	職員福利厚生事業		
賃借料			9,661,710	9,661,710
保険料			12,000	12,000
諸謝金			3,624,334	3,624,334
支払利息			73,644	73,644
租税公課			29,737	29,737
会議費			12,150	12,150
雑費			19,411,871	19,411,871
経常費用計	1,609,463,100	35,173	133,919,694	1,743,417,967
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 207,308,685	49,749	182,978,030	△ 24,280,906
基本財産評価損益等			510,096,213	510,096,213
特定資産評価損益等			48,443,525	48,443,525
評価損益等計	0		558,539,738	558,539,738
当期経常増減額	△ 207,308,685	49,749	741,517,768	534,258,832
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
雑損失	5,326			5,326
固定資産除却損	1			1
経常外費用計	5,327	0	0	5,327
当期経常外増減額	△ 5,327	0	0	△ 5,327
他会計振替額	23,412	△ 23,412		0
他会計振替額(過年度)	39,473	△ 39,473		0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 207,251,127	△ 13,136	741,517,768	534,253,505
法人税、住民税及び事業税		57,600		57,600
当期一般正味財産増減額	△ 207,251,127	△ 70,736	741,517,768	534,195,905
一般正味財産期首残高	187,283,490	△ 133,721	12,442,608,632	12,629,758,401
一般正味財産期末残高	△ 19,967,637	△ 204,457	13,184,126,400	13,163,954,306
II 指定正味財産増減の部				
貸倒引当金繰入額	△ 58,195,396			△ 58,195,396
基本財産評価損益等	240,000			240,000
為替差損益	2,471,018,865			2,471,018,865
当期指定正味財産増減額	2,413,063,469	0		2,413,063,469
指定正味財産期首残高	68,157,257,731			68,157,257,731
指定正味財産期末残高	70,570,321,200		0	70,570,321,200
III 正味財産期末残高	70,550,353,563	△ 204,457	13,184,126,400	83,734,275,506

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

個別法による原価法を採用している。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券以外の有価証券

決算日の市場価格に基づく時価法(評価差額は正味財産増減額として処理し売却原価は移動平均法により算出)を採用している。

なお、取得価額と額面金額との差額が金利の調整と認められる債券については、償却原価法により原価を算定している。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く): 定額法を採用している。

② リース資産: 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産についてはリース期間を耐用年数として、残存価額をゼロとする定額法を採用している。

③ 無形固定資産: 定額法を採用している。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸付金の貸倒損失に備えるため、当財団で定めている償却及び引当基準により、自己査定による区分及び債権の分類に応じて算定された金額としている。

② 賞与引当金

職員等に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

③ 退職給付引当金

職員等の退職金支給に備えるため、期末在籍者の自己都合による期末退職給与の要支給額を基礎として計算した金額を計上している。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

(6) ヘッジ会計処理の方法

① ヘッジ会計の方法

振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては振当処理を採用している。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段: 通貨スワップ

ヘッジ対象: 外貨建貸付

③ ヘッジ方針

為替相場の変動によるリスクを回避することを目的とし、投機的な取引は行わない方針である。

④ ヘッジ有効性の評価

通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略している。

(7) 消費税の会計処理

消費税は税込み方式を採用している。

2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
預金	1,870,386	1,959,035,148	1,613,338,484	347,567,050
投資有価証券	11,225,848,731	2,629,887,944	2,451,024,533	11,404,712,142
小 計	11,227,719,117	4,588,923,092	4,064,363,017	11,752,279,192
特定資産				
1)貸付資金財産				
貸付金	63,548,024,840	43,043,301,056	28,246,064,290	78,345,261,606
預金	4,900,386,519	22,347,169,064	26,849,897,495	397,658,088
貸倒引当金	△ 490,873,628	490,873,628	663,186,471	△ 663,186,471
計	67,957,537,731	65,881,343,748	55,759,148,256	78,079,733,223
2)退職給付引当資産				
預金	28,967,980	240,592,731	154,201,200	115,359,511
投資有価証券	243,852,214	123,298,883	191,504,697	175,646,400
計	272,820,194	363,891,614	345,705,897	291,005,911
3)役員退職慰労引当資産				
預金	1,440,141	7	0	1,440,148
計	1,440,141	7	0	1,440,148
4)管理運用財産				
投資有価証券	478,505,183	53,069,324	368,352	531,206,155
計	478,505,183	53,069,324	368,352	531,206,155
5)事務所移転積立資産				
預金	1,130,064	475,600	0	1,605,664
投資有価証券	29,039,745	104,255	134,923	29,009,077
計	30,169,809	579,855	134,923	30,614,741
小 計	68,740,473,058	66,298,884,548	56,105,357,428	78,934,000,178
合 計	79,968,192,175	70,887,807,640	60,169,720,445	90,686,279,370

3 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち、負債等に対 応する額)
基本財産				
預金	347,567,050	—	(347,567,050)	—
投資有価証券	11,404,712,142	(199,960,000)	(11,204,752,142)	—
小 計	11,752,279,192	(199,960,000)	(11,552,319,192)	(0)
特定資産				
1)貸付資金財産				
貸付金	78,345,261,606	(70,521,772,136)	(7,823,489,470)	—
預金	397,658,088	(397,658,088)	—	—
貸倒引当金	△ 663,186,471	(△ 549,069,024)	(△ 114,117,447)	—
計	78,079,733,223	(70,370,361,200)	(7,709,372,023)	(0)
2)退職給付引当資産				
預金	115,359,511	—	—	(115,359,511)
投資有価証券	175,646,400	—	—	(175,646,400)
計	291,005,911	(0)	(0)	(291,005,911)
3)役員退職慰労引当資産				
預金	1,440,148	—	—	(1,440,148)
計	1,440,148	(0)	(0)	(1,440,148)
4)管理運用財産				
投資有価証券	531,206,155	—	(531,206,155)	—
計	531,206,155	(0)	(531,206,155)	(0)
5)事務所移転積立資産				
預金	1,605,664	—	(1,605,664)	—
投資有価証券	29,009,077	—	(29,009,077)	—
計	30,614,741	(0)	(30,614,741)	(0)
小 計	78,934,000,178	(70,370,361,200)	(8,271,192,919)	(292,446,059)
合 計	90,686,279,370	(70,570,321,200)	(19,823,512,111)	(292,446,059)

4 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物附属設備	19,313,700	13,678,716	5,634,984
車両運搬具	21,713,649	19,520,496	2,193,153
備品	27,416,695	20,016,571	7,400,124
有形固定資産 計	68,444,044	53,215,783	15,228,261
備品(パソコン)	13,305,200	4,213,313	9,091,887
備品(サーバ)	3,389,040	3,389,040	0
リース資産 計	16,694,240	7,602,353	9,091,887
ソフトウェア	10,469,060	8,768,230	1,700,830
電話加入権	480,000	0	480,000
無形固定資産 計	10,949,060	8,768,230	2,180,830
合 計	96,087,344	69,586,366	26,500,978

5 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

名 称	交付者	前期末 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当期末 残 高	貸借対照表上 の記載区分
補助金						
貸付造成費補助金	国庫	67,957,537,731	37,426,743,278	35,013,919,809	70,370,361,200	指定正味財産
振興基金造成費補助金	国庫	99,860,000	120,000	0	99,980,000	指定正味財産
国際漁業振興協力事業費補助金	国庫	0	837,234,318	837,234,318	0	—
水産関係民間団体事業補助金	国庫	0	196,566,018	196,566,018	0	—
合 計		68,057,397,731	38,460,663,614	36,047,720,145	70,470,341,200	

6 資産除去債務に関する注記

当財団は、事務所の不動産賃借契約に基づき、事務所の退去時における現状回復に係る債務を資産除去債務として認識している。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当該事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっている。

この見積もりにあたり、使用見込期間は入居から平均撤退年数等を利用している。

当事業年度において、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は、0円である。

7 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として退職一時金制度を設けている。

(2) 退職給付債務及びその内訳

(単位:円)

職員等退職給付債務	357,662,300
職員等退職給付引当金	357,662,300

(3) 退職給付費用に関する事項

(単位:円)

勤務費用	32,412,400
退職給付費用	32,412,400

(4) 退職給付債務の計算の基礎に関する事項

退職給付債務の計算に当たっては、退職一時金制度に基づく期末自己都合要支給額を基礎として計算している。

附属明細書

1 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細については、「財務諸表に対する注記の2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高」に記載しているので、内容の記載を省略する。

2 引当金の明細

(単位:円)

引当金の名称	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	490,873,628	172,312,843	0	0	663,186,471
賞与引当金	34,597,823	35,678,230	34,597,823	0	35,678,230
退職給付引当金	361,052,100	27,412,300	30,802,100	0	357,662,300
役員退職慰労引当金	10,059,500	2,612,700	0	0	12,672,200

財 産 目 録

2024年3月31日現在

(単位:円)

貸 借 対 照 表 科 目		場所・物量等	使用目的等	金額
流動資産	現金及び預金 現金			707,295,410
				6,357,828
		現金手許保管(海外駐在員事務所他)	運転資金として使用	6,118,807
		現金手許保管(本部)	同上	239,021
	預金	普通預金	運転資金として使用	700,937,582
		三菱UFJ銀行/虎ノ門支店	同上	482,494,971
		りそな銀行/東京営業部	同上	181,871,722
		りそな銀行/赤坂支店	同上	28,593,068
		みずほ銀行/新橋支店	同上	5,955,748
		三井住友銀行/東京公務部	同上	140,848
		ゆうちょ銀行/虎ノ門支店	同上	1,100
		ルクセンブルグ三菱UFJインバスターサービス銀行	国際機関の預り金	1,880,125
	前払費用			6,250,216
		森ビル(株)	事務所賃料、共益費4月分他	4,547,758
		(株)サクセス	ソフトウェア年間保守料	1,166,550
		(株)水産タイムズ社他	購読料他	535,908
	未収収益			115,867,039
		国際機関他	貸付金未収利息	71,774,522
		国債第94回他	基本財産他で保有する債券等の未収利息	44,092,517
	未収金			222,393,292
		農林水産省	国庫補助金	132,634,318
		農林水産省	受託事業	88,596,018
		事業関連	旅費他	1,162,956
	立替金	ソロモン諸島漁業海洋資源省他	通関手数料他	2,793,427
	仮払金	カメイ(株)	海外保険料暫定保険料	75,500
	貯蔵品	本部	収入印紙他	61,826
流動資産合計				1,054,736,710
固定資産 基本財産	預金			347,567,050
		普通預金 りそな銀行/東京営業部	公益目的事業を行なうために必要な収益事業等その他の業務又は活動の用に供する財産であり、運用益を管理業務の財源として使用。	34,571,546
		外貨預金 三菱UFJ銀行	公益目的事業を行なうために必要な収益事業等その他の業務又は活動の用に供する財産であり、運用益を管理業務の財源として使用。	312,995,504
	投資有価証券	国債第94回他	公益目的事業を行なうために必要な収益事業等その他の業務又は活動の用に供する財産であり、運用益を管理業務の財源として使用。但し、有価証券のうち1銘柄(額面2億円)は公益目的保有財産として使用。	11,404,712,142 11,404,712,142
特定資産	貸付資金財産 貸付金			78,079,733,223
		国際機関他	公益目的保有財産であり、貸付手数料、貸付利息収入及び運用益を公益目的事業の財源として使用。	78,345,261,606

貸 借 対 照 表 科 目		場所・物量等	使用目的等	金額
その他固定資産	預金	普通預金 三菱UFJ銀行/虎ノ門支店	公益目的保有財産であり、公益目的事業の用に供している。	397,658,088
	貸倒引当金		貸付金の貸倒損失に備えるための引当金	△ 663,186,471
	退職給付引当資産			291,005,911
	預金	普通預金 三菱UFJ銀行/虎ノ門支店	職員の退職資金支払に備えるための財源	115,359,511
	投資有価証券	ソフトバンクグループ社債第52回他	職員の退職資金支払に備えるための財源	175,646,400
	役員退職慰労引当資産			1,440,148
	預金	普通預金 三菱UFJ銀行/虎ノ門支店	役員の退職資金支払に備えるための財源	1,440,148
	管理運用財産			531,206,155
	投資有価証券	米国債他	公益目的事業に必要な収益事業等その他の業務又は活動の用に供する財源。	531,206,155
	事務所移転積立資産			30,614,741
	預金	普通預金 三菱UFJ銀行/虎ノ門支店	事務所移転費用に備えるための財源	1,605,664
	投資有価証券	社債	事務所移転費用に備えるための財源	29,009,077
	有形固定資産			15,228,261
	建物附属設備	事務所間仕切り等	公益目的保有財産であり、公益目的事業に81.77%、法人会計に18.23%を使用している共有財産である。	5,634,984
	車両運搬具	海外駐在員事務所他	公益目的保有財産(公益目的事業の用に供している)	2,193,153
	備品	スライド書庫、サーバー他	公益保有目的財産であり、公益目的事業に73.24%、法人会計に26.76%を使用している共有財産である。	7,400,124
	リース資産	パソコン	公益保有目的財産であり、公益目的事業に73.24%、法人会計に26.76%を使用している共有財産である。	9,091,887
	無形固定資産			2,180,830
	ソフトウェア	公益法人会計システム	公益保有目的財産であり、公益目的事業に73.24%、法人会計に26.76%を使用している共有財産である。	1,700,830
	電話加入権	電話施設26回線	公益保有目的財産であり、公益目的事業に73.24%、法人会計に26.76%を使用している共有財産である。	480,000
	敷金・保証金			29,328,442
	敷金	森ビル(株)他	公益目的保有財産であり、公益目的事業に81.77%、法人会計に18.23%を使用している共有財産である。	29,162,796
	差入保証金	Fiji Electricity Authority	公益目的保有財産(公益目的事業の用に供している)	165,646
	長期立替金	(一社)責任あるまぐろ漁業推進機構	便宜置籍漁船スクラップ事業の円滑な推進を図るため2000年度に交付した助成金に対する国庫返納金のうち(一社)責任あるまぐろ漁業推進機構の負担分。	211,828,747
固定資産合計				90,953,937,537
資産合計				92,008,674,247
流動負債	未払金			19,457,188
		日本年金機構	社保料	15,265,886
		専門家	技術料他	1,608,025
		理事他	非常勤役員報酬	182,780
		退職職員	退職金	1,518,200
		富士フイルム他	その他	882,297

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
	未払法人税等	港都税事務所	法人税等	70,000
	未払消費税	芝税務署	消費税等	7,543,200
	預り金			13,040,246
		芝税務署	源泉税他	1,907,153
		各市区町村	住民税	1,333,900
		港年金事務所	健康保険料他	17,964
		普通預金 三菱UFJ銀行/虎ノ門支店	国際機関より預かり	8,489,976
		カーボベルデ政府他	その他(付加価値税返還他)	1,291,253
	賞与引当金	職員等	職員等に対する賞与の支給に備えたもの	35,678,230
	リース債務	三菱HCキャピタル	リース資産の取得に係る債務	2,630,762
	短期借入金	三菱UFJ銀行	貸付	7,819,000,000
流動負債合計				7,897,419,626
(固定負債)				
	退職給付引当金	職員等	職員等に対する退職金の支払に備えたもの	357,662,300
	役員退職慰労引当金	役員	役員退職慰労金の支払に備えたもの	12,672,200
	リース債務	三菱HCキャピタル	リース資産の取得に係る債務	6,644,615
固定負債合計				376,979,115
負債合計				8,274,398,741
正味財産				83,734,275,506

(参考) 資金収支計算書

2023年4月1日から2024年3月31日まで

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	増減	備 考
I 事業活動収支の部				
1 事業活動収入				
基本財産運用収入				
基本財産利息収入	162,856,000	288,889,745	△ 126,033,745	
特定資産運用収入	15,763,000	18,599,949	△ 2,836,949	
貸付資金利息収入	79,000	47,914	31,086	
退職給付引当資産運用収入	4,813,000	3,069,405	1,743,595	
管理運用財産運用収入	10,395,000	15,210,300	△ 4,815,300	
事務所移転積立資産運用収入	476,000	272,330	203,670	
受取会費収入	1,195,000	1,190,000	5,000	
事業収入				
貸付事業収入	327,088,000	359,028,549	△ 31,940,549	
受取補助金等収入	1,057,150,000	1,033,800,336	23,349,664	
受取国庫補助金収入	839,501,000	837,234,318	2,266,682	
受託事業収入(科学オブザーバ調査分析事業)	209,090,000	196,566,018	12,523,982	
受託事業収入(民間)	8,559,000	0	8,559,000	
受取寄附金収入				
一般受取寄附金収入	50,000	20,000	30,000	
雑収入	711,000	0	711,000	
受取利息収入	108,000	6,740	101,260	
雑収入	603,000	340,920	262,080	
為替差益	0	11,866,756	△ 11,866,756	
事業活動収入計	1,564,813,000	1,713,742,995	△ 148,582,335	
2 事業活動支出				
事業費支出	1,613,436,000	1,484,554,424	128,881,576	
役員報酬支出	22,644,000	22,510,141	133,859	
給料手当支出	327,043,000	298,112,349	28,930,651	
役員退職慰労金支出	8,976,000	0	8,976,000	
退職給付支出	0	25,006,705	△ 25,006,705	
福利厚生費支出	61,436,000	73,517,688	△ 12,081,688	
旅費交通費支出	378,898,000	260,999,814	117,898,186	
資機材費支出	218,620,000	206,247,433	12,372,567	
技術料支出	43,722,000	101,455,684	△ 57,733,684	
現地運営費支出	331,837,000	339,908,283	△ 8,071,283	
専門家待機費支出	1,788,000	1,362,377	425,623	
通信運搬費支出	12,362,000	10,946,586	1,415,414	
消耗什器備品費支出	201,000	898,873	△ 697,873	
消耗品費支出	3,881,000	2,213,615	1,667,385	
印刷製本費支出	10,011,000	8,438,817	1,572,183	
光熱水料費支出	1,338,000	1,589,960	△ 251,960	
賃借料支出	50,349,000	44,813,987	5,535,013	
保険料支出	8,000	0	8,000	
諸謝金支出	51,908,000	28,041,951	23,866,049	
支払手数料	50,900,000	0	50,900,000	
租税公課支出	8,107,000	9,809,063	△ 1,702,063	
支払利息支出	4,993,000	1,941,431	3,051,569	
会議費支出	5,323,000	6,587,571	△ 1,264,571	
雑支出	19,091,000	40,152,096	△ 21,061,096	
管理費支出	154,133,000	147,068,737	7,064,263	
役員報酬支出	8,484,000	7,912,599	571,401	
給料手当支出	68,792,000	54,062,950	14,729,050	
役員退職慰労金支出	836,000	0	836,000	
退職給付支出	29,968,000	37,096,977	△ 7,128,977	
福利厚生費支出	12,894,000	11,216,319	1,677,681	
旅費交通費支出	1,576,000	1,848,976	△ 272,976	
通信運搬費支出	297,000	364,405	△ 67,405	
消耗什器備品費支出	74,000	169,827	△ 95,827	
消耗品費支出	697,000	1,051,097	△ 354,097	
印刷製本費支出	422,000	165,710	256,290	
光熱水料費支出	489,000	354,431	134,569	
賃借料支出	10,441,000	9,661,710	779,290	
保険料支出	52,000	12,000	40,000	
諸謝金支出	3,389,000	3,624,334	△ 235,334	
租税公課支出	79,000	29,737	49,263	
支払利息支出	0	73,644	△ 73,644	
会議費支出	169,000	12,150	156,850	
雑支出	15,474,000	19,411,871	△ 3,937,871	
法人税等支出	74,000	57,600	16,400	
為替差損支出	0	991,698	△ 991,698	
事業活動支出計	1,767,643,000	1,632,672,459	134,970,541	
事業活動収支差額	△ 202,830,000	81,070,536	△ 283,552,876	

科 目	予算額	決算額	増減	備 考
Ⅱ 投資活動収支の部				
1 投資活動収入				
有価証券償還等収入		166,669,011	△ 166,669,011	
投資活動収入計	0	166,669,011	△ 166,669,011	
2 投資活動支出				
固定資産取得支出	905,000	7,227,880	△ 6,322,880	
敷金・保証金支出		180,830	△ 180,830	
事務所移転資産繰入支出		475,600	△ 475,600	
退職資産取得支出		173,279,692	△ 173,279,692	
管理運用財産取得支出		10,341,162	△ 10,341,162	
貸付資金財産積立支出		7,819,000,000	△ 7,819,000,000	
投資活動支出計	905,000	8,010,505,164	△ 8,009,600,164	
投資活動収支差額	△ 905,000	△ 7,843,836,153	7,842,931,153	
Ⅲ 財務活動収支の部				
1 財務活動収入				
長期立替金返済収入	26,788,000	29,260,322	△ 2,472,322	
長期借入金収入	3,597,857,000	0	3,597,857,000	
財務活動収入計	3,624,645,000	29,260,322	3,595,384,678	
2 財務活動支出				
リース債務返済支出	3,461,000	3,254,478	206,522	
貸付事業支出	3,597,857,000	0	3,597,857,000	
財務活動支出計	3,601,318,000	3,254,478	3,598,063,522	
財務活動収支差額	23,327,000	26,005,844	△ 2,678,844	
Ⅳ 予備費支出	30,000,000	0	30,000,000	
当期収支差額	△ 210,408,000	△ 7,736,759,773	7,526,351,773	
前期繰越収支差額	857,581,000	929,755,087	△ 72,174,087	
次期繰越収支差額	647,173,000	△ 6,807,004,686	7,454,177,686	

(参考)資金収支計算書に対する注記

1 資金の範囲

資金の範囲には、基本財産及び特定資産を除く現金及び預金、前払費用、未収収益、未収金、未収消費税、立替金、仮払金、未払金、未払法人税等、未払消費税等、預り金、リース債務(流動)、短期借入金を含めている。
なお、前期末及び当期末残高は、下記2に記載するとおりである。

2 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期末残高
現金及び預金	715,973,619	707,295,410
前払費用	6,241,621	6,250,216
未収収益	78,203,471	115,867,039
未収金	151,929,611	222,393,292
立替金	2,799,461	2,793,427
貯蔵品	0	61,826
仮払金	58,673	75,500
合 計	955,206,456	1,054,736,710
未払金	6,405,818	19,457,188
未払法人税等	88,600	70,000
未払消費税等	2,721,300	7,543,200
預り金	13,050,209	13,040,246
リース債務	1,551,473	2,630,762
短期借入金	0	7,819,000,000
合 計	23,817,400	7,861,741,396
次期繰越収支差額	931,389,056	△ 6,807,004,686

III 監查報告

2024年5月9日

公益財団法人 海外漁業協力財団
理事長 竹中美晴 殿

公益財団法人 海外漁業協力財団
監事

佐藤 由佳

公益財団法人 海外漁業協力財団
監事

岩下 巧

監 査 報 告

私たち監事は、2023年4月1日から2024年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。

その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）、その附属明細書及び財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- ア 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- イ 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 計算書類、その附属明細書及び財産目録の監査結果

計算書類、その附属明細書及び財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以 上